

# 障害者雇用のようす

—平成29年6月1日現在の障害者雇用状況報告から—

平成30年4月

宮城労働局職業安定部職業対策課

## はじめに

本書は、平成29年6月1日現在における民間企業・地方公共団体等の障害者の雇用状況及び平成29年度における県内の公共職業安定所における障害者の職業紹介状況を取りまとめたものです。

障害者の雇用促進のための資料として広く御活用いただければ幸いです。

平成30年4月

# 目 次

I	平成 29 年 6 月 1 日現在の障害者雇用状況報告集計結果の概要	1
II	障害者雇用状況報告集計結果表	
第 1 表	民間企業における障害者の雇用状況（宮城県及び全国）	5
第 2 表	地方公共団体における障害者の雇用状況	6
第 3 表	一般の民間企業における障害者の雇用状況（規模別）	8
第 4 表	一般の民間企業における障害者の雇用状況（産業別）	9
第 5 表	一般の民間企業における障害者の雇用状況（安定所別）	11
第 6 表	一般の民間企業における障害者の雇用状況の推移	12
グラフ	一般の民間企業における障害者の雇用状況の推移	13
III	障害者の職業紹介状況の概要	15
IV	障害者職業紹介業務取扱状況表	
第 7 表	障害者職業紹介業務取扱状況	16
第 8 表	障害者職業紹介業務取扱状況（安定所別就職件数）	17
第 9 表	産業別・職業別・規模別就職状況	18
第 10 表	身体障害者の障害部位別就職状況	18

## I 平成29年6月1日現在の障害者雇用状況報告集計結果の概要

### －身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について－

今回取りまとめた身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」という。）の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定により、宮城県に本社を有し常用雇用労働者50人以上の民間企業（独立行政法人は43.5人以上）と、常用雇用する職員が43.5人以上（一定の教育委員会は45.5人以上）の地方公共団体から、平成29年6月1日現在における障害者の雇用状況報告を受け、これを集計したものである。

障害者雇用状況報告は、企業の本社所在地の都道府県を単位に集計しており、県内に本社を置かない事業所や、常用労働者数が50人未満の企業における障害者の雇用状況は明らかでないことから、本県全体の障害者の雇用状況を全て反映した内容とはなっていないことに留意する必要がある。

なお、法定雇用率は平成25年4月1日に改定されている。（詳細は4ページ参照）

## 1 民間企業における雇用状況

### （1）一般の民間企業

#### ① 雇用されている障害者数及び実雇用率

報告対象企業（50人以上規模の企業：法定雇用率2.0%）で雇用されている障害者数は5,357.5人で前年より184.5人増加し8年連続で過去最高となった。

実雇用率は1.94%と前年比0.06ポイント上回り6年連続で過去最高となった。

企業規模別の実雇用率は、民間企業全体の実雇用率1.94%と比較すると、1,000人以上規模企業（2.13%）については昨年と同率、それ以外の50～100人未満規模企業（1.84%）、同100～300人未満（1.91%）、同300～500人未満（1.75%）、500～1,000人未満規模企業（1.97%）については昨年を上回った。

（第1表（1）、第3表）

産業別の実雇用率では、「生活関連サービス業・娯楽業」（4.43%）、「医療・福祉業」（2.20%）、「農業・林業」（2.14%）は法定雇用率を上回っている。加えて、「飲食業・宿泊業」（1.99%）、「電気・ガス・水道業」

(1.96%)、「製造業」(1.96%)の3業種は、民間企業全体の実雇用率1.94%を上回っている。(第4表)

② 法定雇用率達成企業の割合

法定雇用率達成企業の割合は、53.2%と前年比3.2ポイント上回った。

企業規模別では、50～100人未満が49.6%、100～300人未満が57.6%、300～500人未満が48.1%、500～1,000人未満が53.6%、1,000人以上が62.1%であった。(第1表(1)、第3表)

③ 障害種別の雇用状況

雇用されている障害者の数は、身体障害者が3,610.0人、知的障害者が1,291.0人、精神障害者が456.5人であった。(第3表、第4表)

④ 障害者雇用状況表に基づく宮城県内実雇用率上位10社の状況

宮城県に本社を置く企業のうち、障害者雇用が進んでいる(実雇用率が高い)企業上位10社は次のとおり。

企業名	業種	所在地	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(人)	実雇用率(%)
株式会社 新陽ランドリー	クリーニング業	仙台市若林区	69.5	89.93
株式会社 MAYURA	障害者福祉事業	仙台市青葉区	52.5	71.43
株式会社 オートランドリータカノ	クリーニング業	仙台市太白区	272.5	33.76
白石クリーニング協同組合	クリーニング業	白石市	58.0	32.76
有限会社 ニューホワイトクリーニング	クリーニング業	白石市	53.0	29.25
東邦メッキ 株式会社	電気めっき塗装業	柴田郡村田町	59.5	20.17
株式会社 フジ・スタイリング	紳士服縫製加工業	仙台市泉区	113.0	19.47
社会福祉法人 共生福祉会	障害者福祉事業	仙台市太白区	215.0	16.51
社会福祉法人 はらから福祉会	障害者福祉事業	柴田郡柴田町	91.0	15.93
株式会社 佐々木義肢製作所	医療用機械器具製造業	仙台市青葉区	67.0	14.93

(2) 地方独立行政法人

2.3%の法定雇用率が適用される独立行政法人(43.5人以上規模の法人)における障害者の実雇用率は1.60%であった。(第1表(2))

## 2 地方公共団体における雇用状況

### (1) 県及び市町村の機関

2.3%の法定雇用率が適用される県及び市町村の機関（43.5人以上規模の機関）における障害者の実雇用率は2.48%であり、前年比0.16ポイント上回った。

県及び市町村の53機関のうち、法定雇用率に達成していない機関は12機関となっている。

涌谷町は8月1日付、公立刈田総合病院は10月30日付で達成。

(第2表(1)(3))

### (2) 県等の教育委員会の機関

2.2%の法定雇用率が適用される県等の教育委員会の機関（45.5人以上規模の機関）における実雇用率は2.22%であり、前年比0.15ポイント上回った。

対象となる3機関のうち、法定雇用率に達していない機関は1機関となっている。

宮城県教育委員会は8月7日付で達成。

(第2表(2)(3))

## ◎ 法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。

雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者又は知的障害者である（なお、精神障害者は雇用義務の対象ではないが、精神障害者保健福祉手帳保持者を雇用している場合は雇用率に算定することができる）。

- |               |       |   |                       |       |                |
|---------------|-------|---|-----------------------|-------|----------------|
| ○ 民間企業        | ..... | { | 一般の民間企業               | ..... | 2. 0%          |
|               |       |   | （50人以上規模の企業）          |       |                |
|               |       |   | 特殊法人等                 | ..... | 2. 3%          |
|               |       |   | [ 労働者数43.5人以上規模の特殊法人、 |       |                |
|               |       |   | 独立行政法人、国立大学法人等        |       |                |
|               |       |   | ]                     |       |                |
| ○ 国、地方公共団体    | ..... |   |                       |       | 2. 3%          |
|               |       |   |                       |       | （43.5人以上規模の機関） |
| ○ 都道府県等の教育委員会 | ..... |   |                       |       | 2. 2%          |
|               |       |   |                       |       | （45.5人以上規模の機関） |

※（ ）内は、それぞれの割合（法定雇用率）によって1人以上の障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。

### 【一般民間企業における雇用率設定基準】

$$\text{雇用率設定基準値} = \frac{\text{身体障害者及び知的障害者である常用労働者の数} + \text{失業している身体障害者及び知的障害者の数}}{\text{常用労働者数} + \text{失業者数}}$$

※ 特殊法人、国及び地方公共団体における障害者雇用率は、一般の民間企業の障害者雇用率を下回らない率をもって定めることとされている。

※ 重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって、2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされる。

※ 重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされる。

## Ⅱ 障害者雇用状況報告集計結果表

### 第1表 民間企業における障害者の雇用状況（宮城県及び全国）

#### （1）一般の民間企業（法定雇用率2.0%適用）

区分	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (人)	③ 障害者の数					④ 実雇用率 E÷②×100 (%)	⑤ 法定雇用率達成企業の割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者 (人)	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者 (人)	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者 (人)	D. 重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者 (人)	E. 計 A×2+B+C+D×0.5 (人)		
<b>宮 城 計</b>	<b>1,396</b> (1,411)	<b>276,310.0</b> (274,609.0)	<b>1,158</b> (1,107)	<b>131</b> (122)	<b>2,642</b> (2,566)	<b>537</b> (542)	<b>5,357.5</b> (5,173.0)	<b>1.94</b> (1.88)	<b>53.2</b> (50.0)
50～ 100人未満	641 (665)	44,458.5 (45,928.5)	159 (152)	26 (24)	399 (396)	146 (193)	816.0 (820.5)	1.84 (1.79)	49.6 (47.4)
100～ 300人未満	564 (550)	87,363.0 (84,837.0)	339 (313)	52 (45)	836 (801)	200 (166)	1,666.0 (1,555.0)	1.91 (1.83)	57.6 (53.5)
300～ 500人未満	106 (111)	37,264.0 (38,496.5)	160 (161)	17 (17)	279 (294)	70 (61)	651.0 (663.5)	1.75 (1.72)	48.1 (46.8)
500～1,000 人未満	56 (56)	36,098.0 (36,369.5)	148 (137)	14 (14)	380 (358)	43 (37)	711.5 (664.5)	1.97 (1.83)	53.6 (44.6)
1,000 人以上	29 (29)	71,126.5 (68,977.5)	352 (344)	22 (22)	748 (717)	78 (85)	1,513.0 (1,469.5)	2.13 (2.13)	62.1 (69.0)
<b>全 国 計</b>	<b>91,024</b> (89,359)	<b>25,204,720.0</b> (24,650,200.5)	<b>112,860</b> (109,765)	<b>14,842</b> (14,283)	<b>231,187</b> (218,564)	<b>48,092</b> (43,994)	<b>495,795.0</b> (474,374.0)	<b>1.97</b> (1.92)	<b>50.0</b> (48.8)
50～ 100人未満	40,842 (40,149)	2,850,910.0 (2,805,530.0)	8,717 (8,652)	2,466 (2,170)	21,274 (20,382)	9,031 (7,294)	45,689.5 (43,503.0)	1.60 (1.55)	46.5 (45.7)
100～ 300人未満	35,359 (34,681)	5,463,540.5 (5,363,032.0)	20,523 (19,743)	4,202 (3,803)	47,247 (44,633)	13,066 (11,116)	99,028.0 (93,480.0)	1.81 (1.74)	54.1 (52.2)
300～ 500人未満	6,881 (6,712)	2,437,935.5 (2,377,566.0)	9,867 (9,703)	1,499 (1,537)	21,096 (20,166)	4,306 (4,538)	44,482.0 (43,378.0)	1.82 (1.82)	45.8 (44.8)
500～1,000 人未満	4,639 (4,585)	2,988,052.5 (2,951,625.0)	13,615 (13,391)	1,676 (1,565)	27,385 (26,495)	5,242 (4,455)	58,912.0 (57,069.5)	1.97 (1.93)	48.6 (48.1)
1,000 人以上	3,303 (3,232)	11,464,281.5 (11,152,447.5)	60,138 (58,276)	4,999 (5,208)	114,185 (106,888)	16,447 (16,591)	247,683.5 (236,943.5)	2.16 (2.12)	62.0 (58.9)

#### （2）地方独立行政法人（法定雇用率2.3%適用）

区分	① 法人数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (人)	③ 障害者の数					④ 実雇用率 E÷②×100 (%)	⑤ 法定雇用率達成企業の割合 (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者 (人)	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者 (人)	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者 (人)	D. 重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者 (人)	E. 計 A×2+B+C+D×0.5 (人)		
宮 城 県	4 (3)	1,316.5 (1,207.0)	4 (3)	0 (1)	13 (11)	0 (0)	21.0 (18.0)	1.60 (1.49)	50.0 (0.0)
全 国	337 (330)	427,826.5 (421,292.0)	2,558 (2,483)	162 (157)	4,864 (4,680)	269 (248)	10,276.5 (9,927.0)	2.40 (2.36)	78.3 (74.2)

（注）

- ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者等が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- ③欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計である。A欄の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしており、E欄においてはダブルカウントを行って計上している。また、D欄の重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとしており、E欄においては0.5カウントしている。
- 下段の（ ）内は平成28年6月1日現在の数値である。

## 第2表 地方公共団体における障害者の雇用状況

### (1) 法定雇用率2.3%が適用される地方公共団体

区分	① 機関数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 (人)	③ 障害者の数					④ 実雇用率 $E \div ① \times 100$ (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者 (人)	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員 (人)	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者 (人)	D. 重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員 (人)	E. 計 $A \times 2 + B + C + D \times 0.5$ (人)	
県の機関	4 (4)	6,186.0 (6,226.5)	54 (48)	9 (6)	47 (44)	20 (20)	174.0 (156.0)	2.81 (2.51)
市町村の機関	49 (49)	22,924.0 (22,722.5)	137 (135)	8 (4)	259 (238)	14 (10)	548.0 (517.0)	2.39 (2.28)
合計	53 (53)	29,110.0 (28,949.0)	191 (183)	17 (10)	306 (282)	34 (30)	722.0 (673.0)	2.48 (2.32)

### (2) 法定雇用率2.2%が適用される県等の教育委員会

区分	① 機関数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数 (人)	③ 障害者の数					④ 実雇用率 $E \div ① \times 100$ (%)
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者 (人)	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員 (人)	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者 (人)	D. 重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員 (人)	E. 計 $A \times 2 + B + C + D \times 0.5$ (人)	
教育委員会	3 (3)	16,016.0 (15,897.0)	77 (78)	5 (8)	194 (160)	6 (9)	356.0 (328.5)	2.22 (2.07)

(注)

- ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- ③欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計である。A欄の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしており、E欄においてはダブルカウントを行って計上している。また、D欄の重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとしており、E欄においては0.5カウントしている。
- 下段の（ ）内は平成28年6月1日現在の数値である。

### (3) 地方公共団体の各機関の状況

機関名	① 職員数	② 障害者の 数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
2.3%適用機関計	29,110.0	722.0	2.48	27.5	
1 宮城県知事部局	5,452.5	155.0	2.84	0.0	
2 宮城県企業局	73.0	1.0	1.37	0.0	
3 宮城県議会議事事務局	46.0	2.0	4.35	0.0	
4 宮城県警察本部	614.5	16.0	2.60	0.0	
5 仙台市	7,492.0	209.5	2.80	0.0	特例承認あり(注4①)
6 名取市	437.0	10.0	2.29	0.0	
7 岩沼市	327.5	11.0	3.36	0.0	
8 亶理町	278.0	5.0	1.80	1.0	特例承認あり(注4②)
9 山元町	161.5	0.0	0.00	3.0	
10 大和町	166.0	6.0	3.61	0.0	
11 富谷市	336.0	7.0	2.08	0.0	特例承認あり(注4③)
12 大衡村	71.0	1.0	1.41	0.0	
13 石巻市	1,653.0	41.0	2.48	0.0	
14 東松島市	357.0	10.0	2.80	0.0	
15 女川町	176.0	4.0	2.27	0.0	
16 塩竈市	958.5	23.0	2.40	0.0	特例承認あり(注4④)
17 多賀城市	403.0	9.0	2.23	0.0	
18 松島町	173.0	3.0	1.73	0.0	
19 七ヶ浜町	148.0	2.0	1.35	1.0	
20 利府町	194.0	5.0	2.58	0.0	
21 大郷町	85.0	2.5	2.94	0.0	
22 大崎市	1,614.0	41.0	2.54	0.0	特例承認あり(注4⑤)
23 色麻町	92.0	2.0	2.17	0.0	
24 加美町	397.5	4.5	1.13	4.5	特例承認あり(注4⑥)
25 涌谷町	236.0	4.0	1.69	1.0	注5①
26 美里町	192.0	4.0	2.08	0.0	
27 角田市	342.0	6.5	1.90	0.5	特例承認あり(注4⑦)
28 大河原町	156.5	3.0	1.92	0.0	
29 村田町	165.0	2.0	1.21	1.0	特例承認あり(注4⑧)
30 柴田町	260.0	8.0	3.08	0.0	特例承認あり(注3⑨)
31 川崎町	149.0	4.0	2.68	0.0	特例承認あり(注4⑩)
32 丸森町	210.5	4.0	1.90	0.0	
33 白石市	362.0	8.0	2.21	0.0	特例承認あり(注4⑪)
34 蔵王町	152.5	0.0	0.00	3.0	
35 七ヶ宿町	54.0	1.0	1.85	0.0	特例承認あり(注4⑫)
36 栗原市	1,066.5	25.5	2.39	0.0	特例承認あり(注4⑬)
37 登米市	1,222.5	24.0	1.96	4.0	
38 気仙沼市	1,072.5	26.0	2.42	0.0	特例承認あり(注4⑭)
39 南三陸町	277.5	4.0	1.44	2.0	
40 名取市教育委員会	97.0	3.0	3.09	0.0	
41 岩沼市教育委員会	66.0	1.0	1.52	0.0	
42 東松島市教育委員会	50.0	1.0	2.00	0.0	
43 利府町教育委員会	63.5	1.0	1.57	0.0	
44 多賀城市教育委員会	58.0	2.0	3.45	0.0	
45 涌谷町教育委員会	51.5	1.0	1.94	0.0	
46 美里町教育委員会	76.0	1.0	1.32	0.0	
47 登米市教育委員会	183.0	5.0	2.73	0.0	
48 石巻地区広域行政事務組合	52.0	3.0	5.77	0.0	
49 大崎地域広域行政事務組合	126.0	2.0	1.59	0.0	
50 加美郡保健医療福祉行政事務組合	102.0	2.0	1.96	0.0	
51 仙南地域広域行政事務組合	69.0	1.0	1.45	0.0	
52 公立刈田総合病院	176.0	3.0	1.70	1.0	注5②
53 みやぎ県南中核病院企業団	315.5	1.5	0.48	5.5	
2.2%適用機関計	16,016.0	356.0	2.22	0.5	
1 宮城県教育委員会	10,643.0	233.5	2.19	0.5	注5③
2 仙台市教育委員会	4,935.0	111.0	2.25	0.0	
3 石巻市教育委員会	438.0	11.5	2.63	0.0	

注1 ①欄の「職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数である。

注2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、重度障害者(短時間勤務者以外の身体障害者数及び知的障害者)については、法律上1人を2人に相当するものとしており、ダブルカウントを行っている。重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとしており0.5カウントしている。

注3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0.0となることをもって法定雇用率達成となる。したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数0.0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

注4 注4の機関は、特例承認を受けている。  
特例承認とは、地方機関A(例：首長部局)及び関係の深い地方機関B(例：教育委員会等)の申請に基づき、労働局長の承認を受けた場合に、地方機関Bに勤務する職員を地方機関Aに勤務する職員とみなすものである。

- ① 仙台市は平成20年5月に仙台市水道事業、仙台市交通事業、仙台市ガス事業、仙台市病院事業と特例承認を受けている。
- ② 亶理町は平成18年9月に亶理町教育委員会と特例承認を受けている。
- ③ 富谷町は平成26年1月に富谷町教育委員会と特例承認を受けている。
- ④ 塩竈市は平成15年6月に塩竈市教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑤ 大崎市は平成18年11月に大崎市教育委員会、大崎市水道事業及び大崎市病院事業と特例承認を受けている。
- ⑥ 加美町は平成20年10月に加美町教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑦ 角田市は平成25年1月に角田市教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑧ 村田町は平成25年11月に村田町教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑨ 柴田町は平成25年9月に柴田町教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑩ 川崎町は平成14年12月に川崎町教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑫ 七ヶ宿町は平成24年3月に七ヶ宿町教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑬ 栗原市は平成22年2月に栗原市教育委員会と特例承認を受けている。
- ⑭ 気仙沼市は平成18年11月に気仙沼市教育委員会と特例承認を受けている。

注5  
① 涌谷町は8月1日付で達成、不足数0人となっている。  
② 公立刈田総合病院は10月30日付で達成、不足数0人となっている。  
③ 宮城県教育委員会は8月7日付で達成、不足数0人となっている。

第3表 一般の民間企業における障害者の雇用状況（規模別）

項目 規模別	企業数 (社)	常用雇用労働者数 (人)	算定基礎労働者数 (人)	①身体障害者数					②知的障害者数					③精神障害者数			合計 (①E + ②E + ③E) (人)	実雇用率 (%)	法定雇用数に不足する障害者数 (人)
				A 重度身体障害者 (人)	B 短時間重度身体障害者 (人)	C 重度以外身体障害者 (人)	D 短時間重度以外身体障害者 (人)	E 計 (A×2 + B + C + D×0.5) (人)	A 重度知的障害者 (人)	B 短時間重度知的障害者 (人)	C 重度以外知的障害者 (人)	D 短時間重度以外知的障害者 (人)	E 計 (A×2 + B + C + D×0.5) (人)	C 精神障害者 (人)	D 短時間精神障害者 (人)	E 計 (C + D×0.5) (人)			
<b>合計</b>	<b>1,396</b>	<b>294,964.0</b>	<b>276,310.0</b>	<b>987</b>	<b>100</b>	<b>1,466</b>	<b>160</b>	<b>3,610.0</b>	<b>171</b>	<b>31</b>	<b>831</b>	<b>174</b>	<b>1,291.0</b>	<b>355</b>	<b>203</b>	<b>456.5</b>	<b>5,357.5</b>	<b>1.94</b>	<b>972.0</b>
50～ 100人未満	641	46,493.5	44,458.5	110	18	211	26	462.0	49	8	155	54	288.0	33	66	66.0	816.0	1.84	317.5
100～ 300人未満	564	94,670.0	87,363.0	297	38	448	64	1,112.0	42	14	264	60	392.0	124	76	162.0	1,666.0	1.91	403.5
300～ 500人未満	106	40,538.0	37,264.0	147	10	163	21	477.5	13	7	79	27	125.5	37	22	48.0	651.0	1.75	137.0
500～ 1,000人未満	56	39,072.0	36,098.0	131	13	182	12	463.0	17	1	140	15	182.5	58	16	66.0	771.5	1.97	76.0
1,000人以上	29	74,190.5	71,126.5	302	21	452	37	1,095.5	50	1	193	18	303.0	103	23	114.5	1,513.0	2.13	38.0
<b>達成</b>	<b>742</b>	<b>175,477.0</b>	<b>164,830.0</b>	<b>815</b>	<b>72</b>	<b>1,117</b>	<b>120</b>	<b>2,879.0</b>	<b>160</b>	<b>31</b>	<b>722</b>	<b>143</b>	<b>1,144.5</b>	<b>257</b>	<b>162</b>	<b>338.0</b>	<b>4,361.5</b>	<b>2.65</b>	<b>0.0</b>
50～ 100人未満	318	23,480.5	22,481.5	110	18	211	20	459.0	49	8	155	50	286.0	33	65	65.5	810.5	3.61	0.0
100～ 300人未満	325	55,047.5	50,269.5	279	26	351	44	957.0	41	14	232	40	348.0	97	55	124.5	1,429.5	2.84	0.0
300～ 500人未満	51	19,056.5	17,092.0	89	7	86	17	279.5	11	7	65	22	105.0	20	13	26.5	411.0	2.40	0.0
500～ 1,000人未満	30	21,017.5	19,286.5	88	2	108	8	290.0	11	1	100	14	130.0	40	9	44.5	464.5	2.41	0.0
1,000人以上	18	56,875.0	55,700.0	249	19	361	31	893.5	48	1	170	17	275.5	67	20	77.0	1,246.0	2.24	0.0
<b>未達成</b>	<b>654</b>	<b>119,487.0</b>	<b>111,480.0</b>	<b>172</b>	<b>28</b>	<b>339</b>	<b>40</b>	<b>731.0</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>109</b>	<b>31</b>	<b>146.5</b>	<b>98</b>	<b>41</b>	<b>118.5</b>	<b>996.0</b>	<b>0.89</b>	<b>972.0</b>
50～ 100人未満	323	23,013.0	21,977.0	0	0	0	6	3.0	0	0	0	4	2.0	0	1	0.5	5.5	0.03	317.5
100～ 300人未満	239	39,622.5	37,093.5	18	12	97	20	155.0	1	0	32	20	44.0	27	21	37.5	236.5	0.64	403.5
300～ 500人未満	55	21,481.5	20,171.5	58	3	77	4	198.0	2	0	14	5	20.5	17	9	21.5	240.0	1.19	137.0
500～ 1,000人未満	26	18,054.5	16,811.5	43	11	74	4	173.0	6	0	40	1	52.5	18	7	21.5	247.0	1.47	76.0
1,000人以上	11	17,315.5	15,426.5	53	2	91	6	202.0	2	0	23	1	27.5	36	3	37.5	267.0	1.73	38.0
雇用率達成企業の割合																53.2%			

(注)

- 1 規模別区分は、常用雇用労働者総数による。
- 2 算定基礎労働者数とは、常用雇用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。
- 3 法定雇用数に不足する障害者数とは、個々の企業における法定雇用数に対し、雇用不足となっている数を累計したものである。

第4表 一般の民間企業における障害者の雇用状況（産業別）

(1) 概要

産業別 項目	企業数 (社)	常用雇用労働者数 (人)	算定基礎労働者数 (人)	①身体障害者数					②知的障害者数					③精神障害者数			合計 (①E+②E+③E) (人)	実雇用率 (%)	達成企業の割合 (%)
				A 重度身体障害者 (人)	B 短時間重度身体障害者 (人)	C 重度以外身体障害者 (人)	D 短時間重度以外身体障害者 (人)	E 計 (A×2+B+C+D×0.5) (人)	A 重度知的障害者 (人)	B 短時間重度知的障害者 (人)	C 重度以外知的障害者 (人)	D 短時間重度以外知的障害者 (人)	E 計 (A×2+B+C+D×0.5) (人)	C 精神障害者 (人)	D 短時間精神障害者 (人)	E 計 (C+D×0.5) (人)			
01~02 農業・林業	3 (4)	420.5 (489.5)	420.5 (462.5)	2 (1)	0 (0)	3 (5)	0 (0)	7.0 (7.0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2.0 (2.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	9.0 (9.0)	2.14 (1.95)	66.7 (75.0)
06~08 建設業	87 (90)	18,555.0 (18,595.0)	15,046.0 (15,089.0)	79 (75)	0 (1)	96 (103)	5 (4)	256.5 (256.0)	0 (1)	0 (0)	4 (5)	0 (0)	4.0 (7.0)	16 (17)	0 (1)	16.0 (17.5)	276.5 (280.5)	1.84 (1.86)	58.6 (57.8)
09~32 製造業	303 (299)	54,867.0 (54,567.5)	54,583.0 (54,279.5)	212 (211)	11 (11)	324 (349)	11 (14)	764.5 (789.0)	26 (24)	3 (2)	181 (180)	12 (17)	242.0 (238.5)	56 (38)	12 (9)	62.0 (42.5)	1,068.5 (1,070.0)	1.96 (1.97)	59.7 (61.5)
09~10 食料品・たばこ	93	12,137.0	12,137.0	39	3	59	5	142.5	6	1	87	12	106.0	15	9	19.5	268.0	2.21	67.7
11 繊維工業	11	1,016.0	1,016.0	5	0	12	0	22.0	1	1	13	0	16.0	1	1	1.5	39.5	3.89	72.7
12~13 木材・家具	9	954.0	952.0	1	1	4	0	7.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	7.0	0.74	33.3
14~15 パルプ・紙・印刷	17	1,540.5	1,540.5	5	0	13	0	23.0	0	0	2	0	2.0	0	0	0.0	25.0	1.62	70.6
16~18 化学・石油 プラスチック	14	4,877.0	4,877.0	12	0	27	0	51.0	6	0	16	0	28.0	8	0	8.0	87.0	1.78	42.9
21 窯業・土石	11	1,279.0	1,279.0	7	1	8	0	23.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	23.0	1.80	54.5
22 鉄鋼	4	988.5	798.5	2	0	7	0	11.0	1	0	0	0	2.0	0	0	0.0	13.0	1.63	25.0
23 非鉄金属	4	837.5	793.5	1	0	4	0	6.0	0	0	5	0	5.0	0	0	0.0	11.0	1.39	50.0
24 金属製品	20	1,750.0	1,750.0	5	1	8	0	19.0	4	0	5	0	13.0	1	0	1.0	33.0	1.89	45.0
29 電気機械	48	9,471.5	9,447.5	41	3	50	1	135.5	3	0	6	0	12.0	17	1	17.5	165.0	1.75	52.1
25・26・27・30・31 その他の機械	39	14,937.5	14,913.5	74	1	98	5	249.5	2	1	37	0	42.0	10	0	10.0	301.5	2.02	66.7
19・20・28・32 その他	33	5,078.5	5,078.5	20	1	34	0	75.0	3	0	10	0	16.0	4	1	4.5	95.5	1.88	60.6
33~36 電気・ガス・水道業	7 (6)	14,403.0 (13,938.5)	14,403.0 (13,938.5)	67 (66)	1 (1)	144 (140)	1 (3)	279.5 (274.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	3 (3)	0 (0)	3.0 (3.0)	282.5 (277.5)	1.96 (1.99)	28.6 (33.3)
37~41 情報通信業	40 (42)	6,080.5 (7,577.0)	6,069.5 (7,521.0)	23 (27)	3 (1)	13 (28)	0 (0)	62.0 (83.0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	1.5 (2.0)	7 (8)	2 (1)	8.0 (8.5)	71.5 (93.5)	1.18 (1.24)	25.0 (26.2)
42~49 運輸・郵便業	105 (114)	19,652.0 (20,517.5)	15,004.0 (15,906.5)	42 (47)	4 (3)	112 (121)	7 (9)	203.5 (222.5)	2 (1)	0 (0)	46 (42)	0 (0)	50.0 (44.0)	15 (14)	5 (4)	17.5 (16.0)	271.0 (282.5)	1.81 (1.78)	52.4 (46.5)
50~61 卸売・小売業	229 (238)	57,739.0 (56,526.0)	57,723.0 (56,499.0)	187 (175)	17 (18)	240 (225)	25 (28)	643.5 (607.0)	17 (15)	4 (6)	209 (181)	44 (47)	269.0 (240.5)	103 (76)	52 (40)	129.0 (96.0)	1,041.5 (943.5)	1.80 (1.67)	46.3 (40.8)
62~67 金融・保険業	20 (21)	8,434.0 (8,456.5)	8,434.0 (8,456.5)	33 (33)	7 (8)	59 (66)	16 (18)	140.0 (149.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	9 (2)	1 (1)	9.5 (2.5)	149.5 (151.5)	1.77 (1.79)	45.0 (52.4)
68~70 不動産・物品賃貸業	38 (36)	5,605.0 (5,237.5)	5,604.0 (5,235.5)	13 (10)	3 (3)	22 (19)	1 (1)	51.5 (42.5)	1 (1)	0 (0)	11 (10)	0 (0)	13.0 (12.0)	6 (6)	6 (7)	9.0 (9.5)	73.5 (64.0)	1.31 (1.22)	39.5 (30.6)
71~74 学術研究 専門・技術サービス業	29 (27)	5,375.5 (5,117.5)	5,373.5 (5,115.5)	22 (22)	1 (0)	31 (32)	0 (0)	76.0 (76.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	11 (7)	0 (0)	11.0 (7.0)	87.0 (83.0)	1.62 (1.62)	37.9 (40.7)
75~77 飲食業・宿泊業	53 (54)	10,754.5 (10,994.0)	10,754.5 (10,994.0)	20 (22)	8 (6)	31 (37)	16 (10)	87.0 (92.0)	12 (9)	3 (2)	62 (51)	16 (8)	97.0 (75.0)	25 (25)	9 (11)	29.5 (30.5)	213.5 (197.5)	1.99 (1.80)	47.2 (33.3)
78~80 生活関連サービス業 娯楽業	43 (46)	6,377.5 (6,972.5)	6,377.5 (6,972.5)	17 (19)	2 (1)	14 (16)	9 (5)	54.5 (57.5)	49 (45)	2 (2)	105 (99)	6 (4)	208.0 (193.0)	14 (11)	12 (10)	20.0 (16.0)	282.5 (266.5)	4.43 (3.82)	41.9 (39.1)
81~82 教育・学習支援業	26 (28)	6,948.0 (6,981.5)	5,581.0 (5,580.5)	23 (20)	0 (0)	26 (23)	2 (2)	73.0 (64.0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	3.0 (4.0)	3 (3)	0 (0)	3.0 (3.0)	79.0 (71.0)	1.42 (1.27)	38.5 (35.7)
83~85 医療・福祉業	259 (268)	44,758.5 (44,418.0)	37,779.5 (37,642.0)	142 (134)	28 (27)	171 (174)	40 (43)	503.0 (490.5)	24 (22)	18 (13)	126 (123)	87 (95)	235.5 (227.5)	46 (46)	96 (116)	94.0 (104.0)	832.5 (822.0)	2.20 (2.18)	63.3 (58.2)
86~87 複合サービス業	19 (17)	5,422.0 (4,977.0)	5,321.0 (4,974.0)	23 (24)	2 (2)	27 (28)	0 (0)	75.5 (78.0)	1 (1)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	7.0 (4.0)	2 (0)	0 (0)	2.0 (0.0)	84.5 (82.0)	1.59 (1.65)	36.8 (35.3)
88~96 サービス業等	135 (121)	29,572.0 (27,663.5)	27,836.0 (25,942.5)	82 (65)	13 (14)	143 (136)	26 (18)	333.0 (289.0)	39 (37)	1 (1)	76 (75)	8 (10)	159.0 (155.0)	39 (32)	8 (6)	43.0 (35.0)	535.0 (479.0)	1.92 (1.85)	56.3 (52.1)
<b>合計</b>	<b>1,396</b> (1,411)	<b>294,964.0</b> (293,029.0)	<b>276,310.0</b> (274,609.0)	<b>987</b> (951)	<b>100</b> (96)	<b>1,466</b> (1,502)	<b>160</b> (155)	<b>3,610.0</b> (3,577.5)	<b>171</b> (156)	<b>31</b> (26)	<b>831</b> (776)	<b>174</b> (181)	<b>1,291.0</b> (1,204.5)	<b>355</b> (288)	<b>203</b> (206)	<b>456.5</b> (391.0)	<b>5,357.5</b> (5,173.0)	<b>1.94</b> (1.88)	<b>53.2</b> (50.0)

(注)下段の( )は、平成28年6月1日現在の数値である

(2) 達成・未達成別

項目 産業別	企業数 (社)	常用雇用労働者数 (人)	算定基礎労働者数 (人)	①身体障害者数					②知的障害者数					③精神障害者数			合計 (①E+②E+③E) (人)	実雇用率 (%)
				A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	C	D	E		
				重度身体障害者 (人)	短時間重度身体障害者 (人)	重度以外身体障害者 (人)	短時間重度以外身体障害者 (人)	計 (A×2+B+C+D×0.5) (人)	重度知的障害者 (人)	短時間重度知的障害者 (人)	重度以外知的障害者 (人)	短時間重度以外知的障害者 (人)	計 (A×2+B+C+D×0.5) (人)	精神障害者 (人)	短時間精神障害者 (人)	計 (C+D×0.5) (人)		
<b>達成企業計</b>	<b>742</b>	<b>175,477.0</b>	<b>164,830.0</b>	<b>815</b>	<b>72</b>	<b>1,117</b>	<b>120</b>	<b>2,879.0</b>	<b>160</b>	<b>31</b>	<b>722</b>	<b>143</b>	<b>1,144.5</b>	<b>257</b>	<b>162</b>	<b>338.0</b>	<b>4,361.5</b>	<b>2.65</b>
01~02 農業・林業	2	320.0	320.0	2	0	3	0	7.0	0	0	2	0	2.0	0	0	0.0	9.0	2.81
06~08 建設業	51	8,965.0	7,279.0	59	0	55	3	174.5	0	0	4	0	4.0	6	0	6.0	184.5	2.53
09~32 製造業	181	37,624.0	37,502.0	190	6	273	6	662.0	25	3	168	11	226.5	46	10	51.0	939.5	2.51
33~36 電気・ガス・水道業	2	13,811.0	13,811.0	67	1	143	1	278.5	0	0	0	0	0.0	3	0	3.0	281.5	2.04
37~41 情報通信業	10	1,273.0	1,273.0	9	0	7	0	25.0	0	0	0	0	0.0	4	0	4.0	29.0	2.28
42~49 運輸・郵便業	55	11,408.5	8,347.5	40	4	86	6	173.0	2	0	39	0	43.0	12	3	13.5	229.5	2.75
50~61 卸売・小売業	106	28,812.5	28,796.5	136	12	146	19	439.5	12	4	160	33	204.5	59	31	74.5	718.5	2.50
62~67 金融・保険業	9	5,916.0	5,916.0	25	7	51	14	115.0	0	0	0	0	0.0	6	1	6.5	121.5	2.05
68~70 不動産・物品賃貸業	15	2,016.0	2,016.0	12	1	14	0	39.0	0	0	4	0	4.0	5	1	5.5	48.5	2.41
71~74 学術研究 専門・技術サービス業	11	2,911.5	2,911.5	15	0	24	0	54.0	0	0	0	0	0.0	10	0	10.0	64.0	2.20
75~77 飲食業・宿泊業	25	7,771.5	7,771.5	19	6	29	10	78.0	12	3	60	12	93.0	25	8	29.0	200.0	2.57
78~80 生活関連サービス業 娯楽業	18	2,645.0	2,645.0	14	2	10	5	42.5	49	2	97	6	200.0	12	11	17.5	260.0	9.83
81~82 教育・学習支援業	10	4,334.5	3,318.5	22	0	21	0	65.0	0	0	3	0	3.0	1	0	1.0	69.0	2.08
83~85 医療・福祉業	164	27,343.0	23,674.0	122	24	140	33	424.5	22	18	114	73	212.5	38	91	83.5	720.5	3.04
86~87 複合サービス業	7	2,023.0	1,925.0	13	0	9	1	35.5	1	0	2	0	4.0	2	0	2.0	41.5	2.16
88~96 サービス業等	76	18,302.5	17,323.5	70	9	106	22	266.0	37	1	69	8	148.0	28	6	31.0	445.0	2.57
<b>未達成企業計</b>	<b>654</b>	<b>119,487.0</b>	<b>111,480.0</b>	<b>172</b>	<b>28</b>	<b>339</b>	<b>40</b>	<b>731.0</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>109</b>	<b>31</b>	<b>146.5</b>	<b>98</b>	<b>41</b>	<b>118.5</b>	<b>996.0</b>	<b>0.89</b>
01~02 農業・林業	1	100.5	100.5	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.00
06~08 建設業	36	9,590.0	7,767.0	20	0	41	2	82.0	0	0	0	0	0.0	10	0	10.0	92.0	1.18
09~32 製造業	122	17,243.0	17,081.0	22	5	51	5	102.5	1	0	13	1	15.5	10	2	11.0	129.0	0.76
33~36 電気・ガス・水道業	5	592.0	592.0	0	0	1	0	1.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	1.0	0.17
37~41 情報通信業	30	4,807.5	4,796.5	14	3	6	0	37.0	0	0	1	1	1.5	3	2	4.0	42.5	0.89
42~49 運輸・郵便業	50	8,243.5	6,656.5	2	0	26	1	30.5	0	0	7	0	7.0	3	2	4.0	41.5	0.62
50~61 卸売・小売業	123	28,926.5	28,926.5	51	5	94	6	204.0	5	0	49	11	64.5	44	21	54.5	323.0	1.12
62~67 金融・保険業	11	2,518.0	2,518.0	8	0	8	2	25.0	0	0	0	0	0.0	3	0	3.0	28.0	1.11
68~70 不動産・物品賃貸業	23	3,589.0	3,588.0	1	2	8	1	12.5	1	0	7	0	9.0	1	5	3.5	25.0	0.70
71~74 学術研究 専門・技術サービス業	18	2,464.0	2,462.0	7	1	7	0	22.0	0	0	0	0	0.0	1	0	1.0	23.0	0.93
75~77 飲食業・宿泊業	28	2,983.0	2,983.0	1	2	2	6	9.0	0	0	2	4	4.0	0	1	0.5	13.5	0.45
78~80 生活関連サービス業 娯楽業	25	3,732.5	3,732.5	3	0	4	4	12.0	0	0	8	0	8.0	2	1	2.5	22.5	0.60
81~82 教育・学習支援業	16	2,613.5	2,262.5	1	0	5	2	8.0	0	0	0	0	0.0	2	0	2.0	10.0	0.44
83~85 医療・福祉業	95	17,415.5	14,105.5	20	4	31	7	78.5	2	0	12	14	23.0	8	5	10.5	112.0	0.79
86~87 複合サービス業	12	3,399.0	3,396.0	10	2	18	0	40.0	0	0	3	0	3.0	0	0	0.0	43.0	1.27
88~96 サービス業等	59	11,269.5	10,512.5	12	4	37	4	67.0	2	0	7	0	11.0	11	2	12.0	90.0	0.86

第5表 一般の民間企業における障害者の雇用状況（安定所別）

	企 業 数 (社)	常 用 雇 用 労 働 者 数 (人)	算 定 基 礎 労 働 者 数 (人)	①身体障害者数					②知的障害者数					③精神障害者数			合 計 (①E + ②E + ③E) (人)	実 雇 用 率 (%)	達 成 企 業 数 (社)	不 足 数 (人)
				A 重 度 身 体 障 害 者 (人)	B 短 時 間 重 度 身 体 障 害 者 (人)	C 重 度 以 外 身 体 障 害 者 (人)	D 短 時 間 重 度 以 外 身 体 障 害 者 (人)	E 計 (A×2 + B + C + D×0.5) (人)	A 重 度 知 的 障 害 者 (人)	B 短 時 間 重 度 知 的 障 害 者 (人)	C 重 度 以 外 知 的 障 害 者 (人)	D 短 時 間 重 度 以 外 知 的 障 害 者 (人)	E 計 (A×2 + B + C + D×0.5) (人)	C 精 神 障 害 者 (人)	D 短 時 間 精 神 障 害 者 (人)	E 計 (C + D×0.5) (人)				
仙 台	850	205,472.0	191,104.0	673	62	969	110	2,432.0	101	17	559	108	832.0	263	152	339.0	3,603.0	1.89	400	708.5
大 和	42	16,370.5	16,023.5	81	3	75	4	242.0	3	5	40	6	54.0	20	3	21.5	317.5	1.98	22	35.0
石 巻	94	12,384.0	11,618.0	33	10	70	9	150.5	4	0	33	6	44.0	15	6	18.0	212.5	1.83	59	43.5
塩 釜	81	12,509.0	11,203.0	47	3	69	7	169.5	6	0	22	1	34.5	12	3	13.5	217.5	1.94	48	42.0
古 川	115	14,225.0	13,517.0	51	4	84	9	194.5	5	0	22	10	37.0	13	3	14.5	246.0	1.82	73	53.5
大河原	48	10,279.5	9,881.5	29	3	47	5	110.5	16	3	45	13	86.5	12	2	13.0	210.0	2.12	30	19.5
白 石	29	3,744.5	3,612.5	15	2	23	2	56.0	14	1	23	4	54.0	4	14	11.0	121.0	3.35	23	6.0
築 館	42	6,631.0	6,447.0	17	1	46	3	82.5	8	1	28	8	49.0	4	4	6.0	137.5	2.13	30	19.0
迫	42	7,276.0	7,085.0	20	9	41	7	93.5	13	3	26	14	62.0	9	12	15.0	170.5	2.41	28	18.0
気仙沼	53	6,072.5	5,818.5	21	3	32	4	79.0	1	1	33	4	38.0	3	4	5.0	122.0	2.10	29	27.0
合 計	1,396	294,964.0	276,310.0	987	100	1,456	160	3,610.0	171	31	831	174	1,291.0	355	203	456.5	5,357.5	1.94	742	972.0

第6表 一般の民間企業における障害者の雇用状況の推移

① 年	② 企業数 (社)	③ 算定基礎 労働者数 (人)	④ 障害者の数		⑤ 実雇用率 (%)	⑥ 達成企業数 (社)	⑦ 達成企業の 割合 (%)	⑧ 法定雇用に 不足する数 (人)
			うち重度 (実数) (人)	(人)				
平成 元	673	157,616	2,084	403	1.32	326	48.4	839
2	703	167,080	2,227	450	1.33	361	51.4	873
3	762	177,764	2,404	484	1.35	388	50.9	901
4	839	188,883	2,606	541	1.38	394	47.0	934
5	859	193,636	2,708	578	1.40	408	47.5	903
6	878	197,256	2,818	633	1.43	414	47.2	944
7	882	198,834	2,774	641	1.40	401	45.5	949
8	880	199,633	2,852	679	1.43	435	49.4	940
9	984	207,827	3,021	710	1.45	451	45.8	1,013
10	969	207,550	3,000	683	1.45	437	45.1	983
11	1,044	211,586	3,046	698	1.44	412	39.5	1,292
12	1,030	207,296	3,065	711	1.48	422	41.0	1,233
13	975	200,813	3,004	714	1.50	422	43.3	1,135
14	950	191,862	2,881	692	1.50	386	40.6	1,112
15	956	190,181	2,874	681	1.51	397	41.5	1,063
16	1,009	202,601	2,923	706	1.44	409	40.5	1,130
17	1,032	205,280	3,103	751	1.51	436	42.2	1,049
18	1,064	212,427	3,305.5	806	1.56	463	43.5	1,001
19	1,119	219,566	3,436.5	841	1.57	510	45.6	998
20	1,143	225,877	3,567.5	869	1.58	519	45.4	1,102
21	1,119	223,891	3,504.0	853	1.57	506	45.2	1,051
22	1,124	226,985	3,679.0	887	1.62	532	47.3	994
23	1,096	235,621.5	3,770.5	963	1.60	504	46.0	998
24	1,164	243,555.5	3,975.5	1,004	1.63	540	46.4	947.5
25	1,339	261,439.5	4,461.5	1,121	1.71	576	43.0	1,258.0
26	1,364	264,773.0	4,596.5	1,139	1.74	623	45.7	1,177.5
27	1,392	269,852.0	4,830.5	1,169	1.79	648	46.6	1,122.5
28	1,411	274,609.0	5,173.0	1,229	1.88	706	50.0	1,061.0
29	1,396	276,310.0	5,357.5	1,158	1.94	742	53.2	972.0

(注) 障害者の数とは、次に掲げる者の合計である。

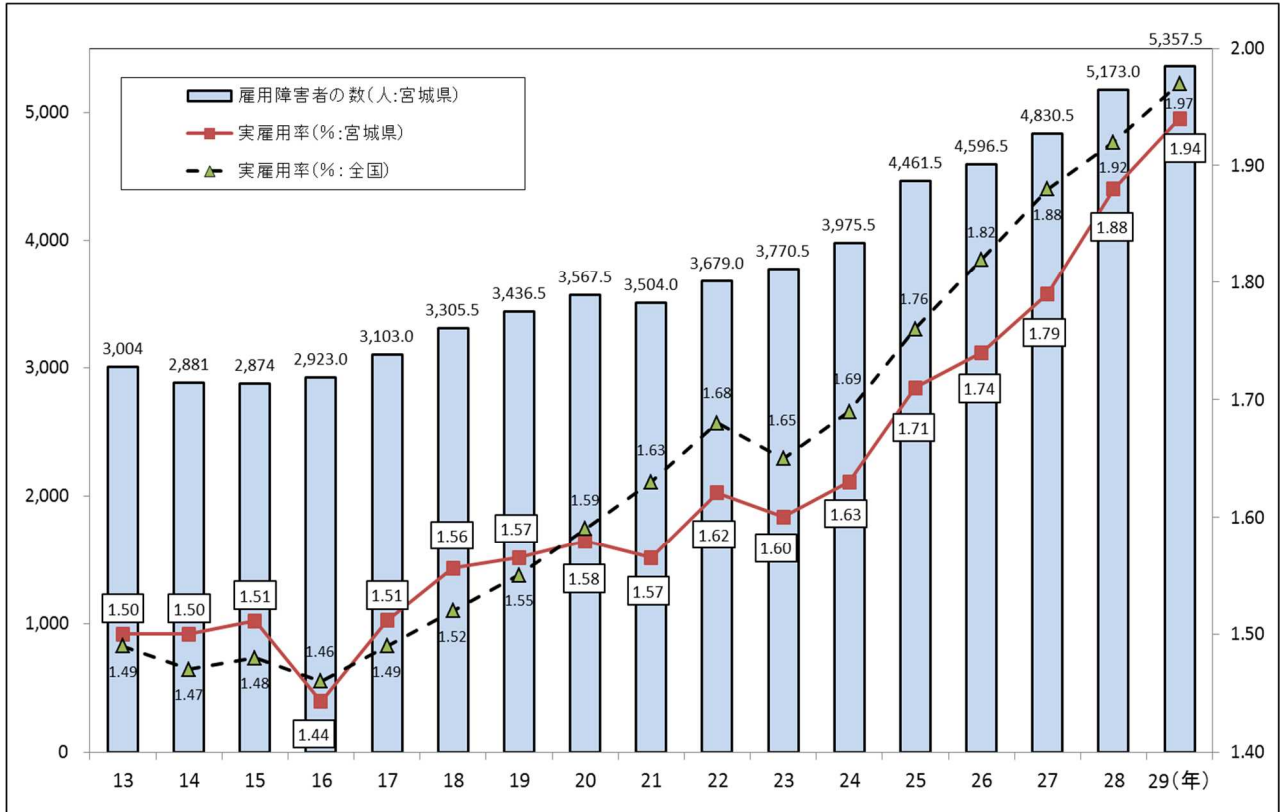
- 昭和63年～平成4年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）、知的障害者
- 平成5年～平成17年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）、知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）、  
重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者。
- 平成18年～平成22年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）、知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）、  
精神障害者、重度身体障害者である短時間労働者、重度知的障害者である短時間労働者、  
精神障害者である短時間労働者（0.5カウント）
- 平成23年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）、知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）  
精神障害者、重度身体障害者、重度知的障害者、重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害  
者である短時間労働者（重度以外身体障害者及び知的障害者である短時間労働者は0.5カウント）

## － グラフ －

### 一般の民間企業における障害者の雇用状況の推移

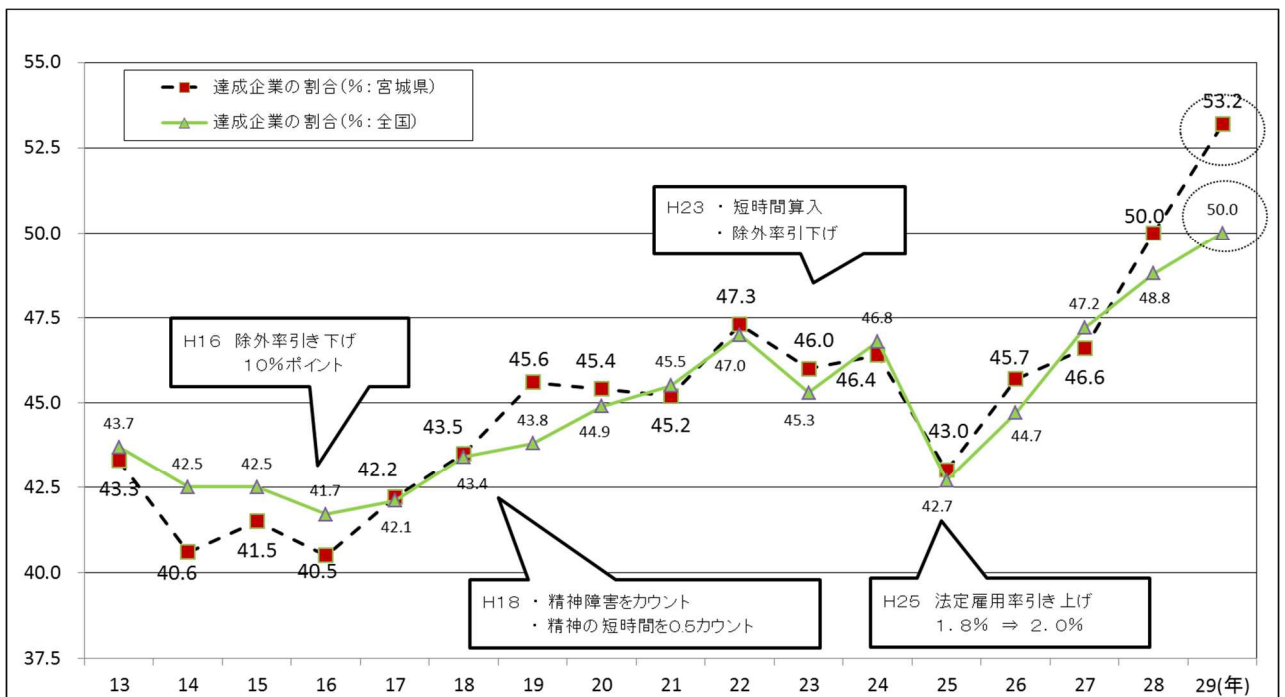
#### (1) 実雇用率と雇用されている障害者の数

各年6月1日現在



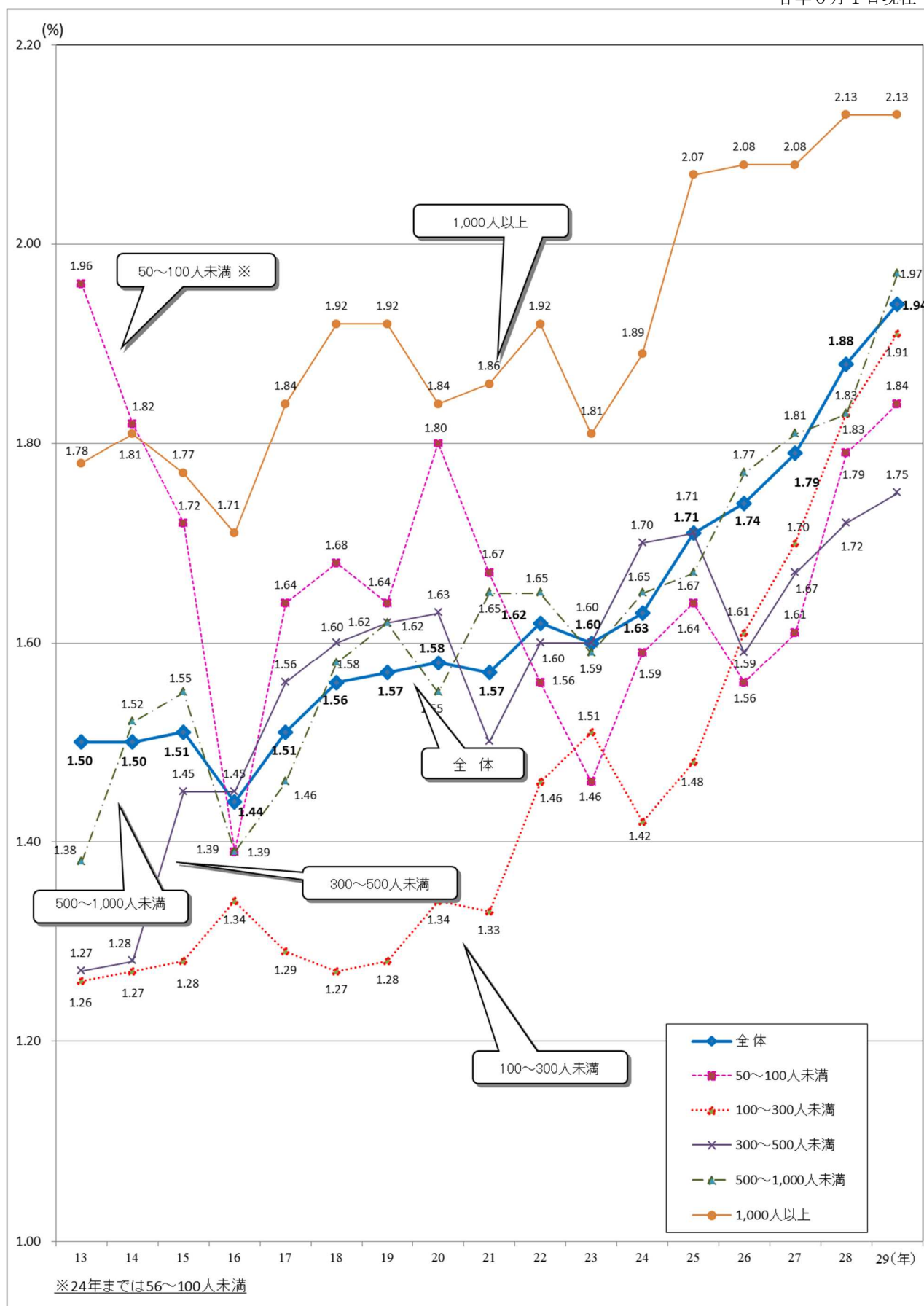
#### (2) 達成企業割合

各年6月1日現在



### (3) 企業規模別実雇用率

各年6月1日現在



### Ⅲ 障害者の職業紹介状況の概要

平成 29 年度の職業紹介状況は、新規求職申込件数が 3,522 件となり、対前年比で 115 件、3.4%の増となった。身体障害者は 1,111 件と対前年比で 37 件、3.2%の減少、知的障害者は 646 件で同 57 件、9.7%の増加、精神障害者が 1,491 件で同 52 件、3.6%の増加、その他の障害者（発達障害者、難病、高次脳機能障害）が、274 件で同 43 件、18.6%増加した。

就職件数は、1,717 件で、前年同月比で 101 件、6.3%増加した。身体障害者が減少したものの、知的障害者、精神障害者、その他の障害者で増加した。

有効求職者数は、4,005 人で、対前年同月比で 69 人、1.8%の増加であった。身体障害者が減少したものの、知的障害者、精神障害者、その他の障害者で増加した。

平成 30 年 4 月 1 日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わることに伴い、法定雇用率が引上げられたこと、そのため、障害者雇用に積極的に取り組む企業が増加したこと、さらには障害者の就労への意欲が高まっていること、就職支援ナビゲーター等の専門相談員によるきめ細かな相談及び地域の就労支援機関等の支援体制の充実したことから、精神障害者を中心に就職件数は高い水準で推移している。

IV 障害者職業紹介業務取扱状況表

第7表 障害者職業紹介業務取扱状況

平成30年3月末現在

区分 項目	合計					身体障害者										知的障害者					精神障害者					その他障害者 (発達障害、難病、高次脳機能障害等)							
	新規求職申込件数	新規登録者数	(有効求職者数) (各期末現在)	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	新規登録者			(有効求職者数) (各期末現在)			紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	新規登録者数	(有効求職者数) (各期末現在)	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	新規登録者数	(有効求職者数) (各期末現在)	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	新規登録者数	(有効求職者数) (各期末現在)	紹介件数	就職件数				
							重度障害者	45歳以上	新規登録者	重度障害者	45歳以上	新規登録者																		重度障害者	45歳以上		
23年度計	2,655	1,274	3,793	5,480	1,093	1,204	495	722	551	224	375	1,844	767	2,212	802	415	159	207	532	233	692	759	279	845	446	1,189	2,324	369	74	44	68	185	30
24年度計	2,812	1,378	3,923	5,633	1,434	1,167	460	688	537	211	353	1,788	762	2,223	843	547	216	280	517	263	669	901	359	1,009	502	1,360	2,290	486	119	76	106	219	42
25年度計	3,278	1,617	3,801	6,212	1,617	1,177	465	745	514	196	358	1,540	652	2,409	940	608	231	353	539	298	642	761	346	1,417	713	1,472	2,707	615	145	92	147	335	48
26年度計	3,423	1,610	3,918	7,102	1,584	1,208	489	751	513	219	345	1,556	670	2,544	988	520	179	314	516	259	638	670	317	1,476	692	1,561	3,491	664	223	146	163	397	83
27年度計	3,326	1,425	3,759	6,734	1,656	1,073	434	679	424	181	267	1,400	597	2,342	913	529	227	318	557	264	561	598	344	1,474	616	1,594	3,364	695	222	121	204	430	88
28年 4月	336	139	3,779	430	254	128	51	99	50	21	41	1,424	611	119	44	66	23	36	42	17	489	40	113	142	57	1,646	234	72	24	15	220	37	3
5月	255	107	3,761	573	154	103	47	74	50	22	37	1,441	624	195	82	48	22	26	34	7	499	41	37	106	43	1,655	301	62	12	7	166	36	7
6月	247	112	3,772	535	133	89	37	62	46	21	31	1,444	625	203	81	42	16	25	27	6	499	38	21	112	46	1,665	259	61	19	14	164	35	9
7月	279	151	3,806	458	125	96	46	55	48	24	26	1,446	638	152	58	42	13	27	57	42	527	37	17	106	48	1,665	245	59	20	13	168	24	7
8月	301	146	3,868	443	103	98	36	70	43	14	30	1,466	646	150	50	29	14	13	54	35	552	38	14	131	56	1,674	222	55	18	12	176	33	5
9月	306	128	3,991	485	118	83	33	61	29	9	24	1,481	646	187	70	48	20	29	46	15	578	34	5	155	70	1,746	224	55	22	14	186	40	10
10月	307	129	4,059	697	131	98	39	59	31	13	17	1,490	646	221	86	51	24	31	80	49	635	98	22	109	36	1,744	331	50	20	13	190	47	8
11月	214	92	4,078	483	130	71	30	49	31	13	20	1,507	658	157	48	37	12	23	34	18	642	35	19	95	37	1,750	251	62	14	6	179	40	12
12月	252	120	4,034	363	119	71	34	50	28	11	24	1,467	647	106	46	36	13	26	64	40	677	43	27	103	46	1,721	198	44	14	6	169	16	12
29年 1月	290	128	4,032	504	89	99	38	69	37	17	29	1,463	639	190	75	18	7	14	56	39	697	52	11	122	48	1,709	236	53	13	4	163	26	7
2月	294	115	3,915	788	121	106	48	68	42	20	25	1,391	618	304	121	44	26	27	43	16	666	68	24	122	41	1,692	378	49	23	16	166	38	4
3月	326	129	3,936	720	139	106	44	73	38	18	26	1,385	614	256	101	49	20	25	52	18	665	151	27	136	55	1,705	278	56	32	18	181	35	7
28年度計	3,407	1,496	-	6,479	1,616	1,148	483	789	473	203	330	-	-	2,240	862	510	210	302	589	302	-	675	337	1,439	583	-	3,157	678	231	138	-	407	91
29年 4月	323	138	3,912	501	270	124	48	78	54	21	40	1,428	628	181	63	38	17	19	46	13	583	40	140	134	60	1,722	240	83	19	11	179	40	9
5月	284	125	3,950	581	153	100	41	72	41	18	32	1,465	643	197	74	47	21	28	36	16	596	56	20	126	56	1,706	286	73	22	12	183	42	13
6月	294	136	3,897	517	157	90	34	55	43	16	27	1,457	637	180	57	58	22	39	38	11	603	37	23	144	68	1,657	263	65	22	14	180	37	11
7月	264	124	3,941	422	121	88	35	52	42	15	27	1,484	650	124	54	44	19	27	52	27	611	45	22	97	38	1,661	216	49	27	17	185	37	6
8月	321	155	3,996	446	128	95	47	60	35	18	25	1,492	665	128	42	34	9	22	82	60	658	45	23	120	43	1,655	218	63	24	17	191	55	8
9月	278	129	4,088	473	105	83	31	55	49	18	32	1,514	678	136	50	26	5	18	54	19	685	48	23	122	49	1,695	237	44	19	12	194	52	12
10月	329	131	4,146	758	181	105	45	66	47	20	28	1,542	684	220	87	50	26	32	70	27	720	130	29	133	44	1,695	359	83	21	13	189	49	19
11月	285	136	4,171	498	141	78	32	48	33	14	21	1,524	681	143	57	42	13	29	64	34	740	51	33	119	53	1,718	249	53	24	16	189	55	13
12月	232	115	4,072	391	150	65	25	42	32	12	22	1,482	659	124	47	46	16	26	53	24	736	38	26	95	48	1,668	197	68	19	11	186	32	10
30年 1月	310	135	3,981	565	69	98	46	68	42	21	29	1,425	642	176	80	11	9	5	54	25	750	61	11	134	56	1,627	276	40	24	12	179	52	7
2月	279	116	4,067	928	94	93	34	60	36	7	23	1,447	649	281	119	34	9	27	43	16	762	112	15	122	53	1,671	482	37	21	11	187	53	8
3月	323	149	4,005	695	148	92	39	63	38	18	28	1,381	612	190	85	47	21	32	54	23	712	158	32	145	70	1,718	311	60	32	18	194	36	9
29年度計	3,522	1,589	-	6,775	1,717	1,111	457	719	492	198	334	-	-	2,080	815	477	187	304	646	295	-	821	397	1,491	638	-	3,334	718	274	164	-	540	125

第8表 障害者職業紹介業務取扱状況（安定所別就職件数）

平成30年3月末現在

区分 年度月別	県 計					仙 台					大 和					石 巻					塩 釜					古 川					大 河 原					白 石					築 館					迫					気 仙 沼				
	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他	計	身 体	知 的	精 神	そ の 他					
23年度計	1,093	415	279	369	30	501	185	129	172	15	31	23	4	4	0	136	54	36	45	1	81	21	33	25	2	136	46	36	49	5	41	15	12	14	0	25	11	2	10	2	39	18	5	12	4	69	24	14	31	0	34	18	8	7	1
24年度計	1,434	547	359	486	42	695	268	164	250	13	26	12	3	10	1	154	57	47	48	2	115	48	24	41	2	157	56	42	55	4	56	24	12	18	2	28	13	7	6	2	43	11	15	13	4	67	22	15	24	6	93	36	30	21	6
25年度計	1,617	608	346	615	48	837	304	189	318	26	40	26	6	7	1	138	54	26	53	5	137	51	39	46	1	181	49	50	78	4	85	40	9	36	0	26	15	5	6	0	51	18	6	21	6	59	24	6	27	2	63	27	10	23	3
26年度計	1,584	520	317	664	83	779	257	165	317	40	36	20	3	12	1	136	46	23	62	5	114	34	27	50	3	183	46	29	89	19	102	35	24	42	1	28	10	6	7	5	55	17	12	23	3	89	31	18	37	3	62	24	10	25	3
27年度計	1,656	529	344	695	88	800	264	157	337	42	47	18	5	18	6	146	45	31	65	5	118	35	30	46	7	204	50	55	83	16	105	32	21	50	2	22	10	4	7	1	59	22	9	25	3	90	32	17	38	3	65	21	15	26	3
28年 4月	254	66	113	72	3	137	28	83	25	1	5	2	0	3	0	21	9	5	7	0	28	10	10	7	1	29	7	6	16	0	5	2	1	1	1	2	1	0	1	0	11	2	2	7	0	6	1	2	3	0	10	4	4	2	0
5月	154	48	37	62	7	72	21	15	32	4	3	2	0	1	0	10	3	1	5	1	16	9	0	7	0	25	2	14	8	1	5	3	0	2	0	1	0	1	0	0	8	4	1	3	0	7	4	1	2	0	7	0	4	2	1
6月	133	42	21	61	9	53	18	3	30	2	4	2	0	1	1	15	4	1	7	3	12	2	4	6	0	26	5	11	9	1	7	4	1	2	0	3	1	1	1	0	5	1	0	3	1	3	2	0	1	0	5	3	0	1	1
7月	125	42	17	59	7	57	21	6	28	2	4	2	0	2	0	10	0	0	9	1	7	4	0	3	0	22	8	4	6	4	5	2	1	2	0	2	2	0	0	0	7	2	2	3	0	7	1	3	3	0	4	0	1	3	0
8月	103	29	14	55	5	53	14	7	29	3	4	2	0	2	0	10	3	2	5	0	5	2	1	2	0	15	5	1	8	1	7	2	2	3	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	1	4	1	0	3	0	2	0	0	2	0
9月	118	48	5	55	10	49	20	1	27	1	1	0	0	1	0	13	6	0	7	0	7	2	2	1	2	14	4	0	5	5	12	5	1	5	1	1	1	0	0	0	3	2	0	1	0	13	5	1	6	1	5	3	0	2	0
10月	131	51	22	50	8	63	25	12	23	3	2	0	0	2	0	16	7	1	7	1	5	3	0	1	1	24	9	4	9	2	5	2	2	1	0	2	2	0	0	0	5	1	1	3	0	7	2	1	3	1	2	0	1	1	0
11月	130	37	19	62	12	63	17	7	33	6	3	1	1	1	0	16	5	2	7	2	11	2	3	6	0	16	4	3	6	3	10	3	1	6	0	3	2	0	1	0	4	2	1	1	0	3	0	1	1	1	1	1	0	0	0
12月	119	36	27	44	12	52	20	7	19	6	0	0	0	0	0	10	1	1	8	0	11	5	1	4	1	17	3	9	4	1	14	5	3	5	1	0	0	0	0	0	4	1	2	1	0	7	0	3	2	2	4	1	1	1	1
29年 1月	89	18	11	53	7	41	6	5	26	4	3	0	0	3	0	7	2	3	1	1	10	4	3	3	0	6	0	0	5	1	8	2	0	6	0	0	0	0	0	5	2	0	2	1	5	1	0	4	0	4	1	0	3	0	
2月	121	44	24	49	4	66	29	11	26	0	3	1	0	2	0	8	1	3	4	0	7	1	2	2	2	4	1	1	2	0	11	5	2	4	0	3	1	1	1	0	6	1	2	2	1	10	4	1	5	0	3	0	1	1	1
3月	139	49	27	56	7	82	30	15	33	4	7	2	4	1	0	13	3	3	6	1	7	3	1	3	0	7	0	2	3	2	7	3	0	4	0	2	2	0	0	0	3	1	1	1	0	8	2	1	5	0	3	3	0	0	0
28年度計	1,616	510	337	678	91	788	249	172	331	36	39	14	5	19	1	149	44	22	73	10	126	47	27	45	7	205	48	55	81	21	96	38	14	41	3	19	12	3	4	0	64	19	13	28	4	80	23	14	38	5	50	16	12	18	4
29年 4月	270	38	140	83	9	143	21	85	37	0	3	1	0	2	0	21	7	4	8	2	25	2	17	5	1	33	1	24	7	1	17	3	8	6	0	1	0	0	1	0	10	0	1	6	3	10	1	0	8	1	7	2	1	3	1
5月	153	47	20	73	13	61	18	6	32	5	6	4	1	1	0	14	6	1	6	1	13	5	1	4	3	29	7	3	16	3	11	2	3	6	0	3	1	0	2	0	7	1	4	2	0	6	3	0	2	1	3	0	1	2	0
6月	157	58	23	65	11	72	28	8	34	2	3	1	1	0	1	11	3	2	6	0	13	7	1	4	1	28	13	5	5	5	7	1	1	5	0	3	0	0	3	0	4	1	1	1	1	5	1	1	2	1	11	3	3	5	0
7月	121	44	22	49	6	52	18	8	24	2	4	2	1	0	1	13	5	2	5	1	5	2	1	2	0	25	9	4	10	2	4	2	1	1	0	0	0	0	0	6	3	1	2	0	10	2	3	5	0	2	1	1	0	0	
8月	128	34	23	63	8	62	14	9	35	4	5	3	0	1	1	9	1	2	6	0	9	3	3	1	2	22	9	4	9	0	10	2	2	6	0	0	0	0	0	4	1	2	0	1	3	1	0	2	0	4	0	1	3	0	
9月	105	26	23	44	12	53	14	12	21	6	4	2	2	0	0	9	3	1	4	1	12	4	0	7	1	3	1	0	1	1	8	2	1	4	1	1	0	1	0	0	6	0	3	1	2	6	0	1	5	0	3	0	2	1	0
10月	181	50	29	83	19	84	27	13	34	10	4	1	1	2	0	19	3	6	8	2	22	4	4	13	1	26	6	3	13	4	12	5	1	6	0	0	0	0	0	5	3	0	1	1	4	1	1	2	0	5	0	0	4	1	
11月	141	42	33	53	13	63	20	14	23	6	3	1	0	2	0	14	3	4	6	1	12	2	4	6	0	20	8	5	5	2	9	2	4	3	0	3	0	1	1	1	4	1	0	2	1	10	4	0	5	1	3	1	1	0	1
12月	150	46	26	68	10	70	19	12	33	6	4	2	0	2	0	17	2	3	10	2	13	2	7	4	0	18	6	1	10	1	9	5	0	3	1	2	2	0	0	0	5	3	0	2	0	9	4	2	3	0	3	1	1	1	0
30年 1月	69	11	11	40	7	32	4	6	20	2	2	0	1	1	0	9	0	1	6	2	5	1	1	3	0	7	1	1	3	2	4	3	0	1	0	1	0	0	1	0	5	2	1	1	1	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0
2月	94	34	15	37	8	51	24	4	19	4	1	0	0	1	0	11	3	2	5	1	7	2	1	4	0	5	1	1	1	2	7	2	3	2	0	0	0	0	0	4	1	1	1	1	6	1	3	2	0	2	0	0	2	0	
3月	148	47	32	60	9	76	23	16	33	4	6	3	0	1	2	11	4	2	4	1	12	1	2	8	1	7	4	1	2	0	10	3	3	4	0	3	2	1	0	0	5	4	0	1	0	9	1	4	4	0	9	2	3	3	1
29年度計	1,717	477	397	718	125	819	230	193	345	51	45	20	7	13	5	158	40	30	74	14	148	35	42	61	10	223	66	52	82	23	108	32	27	47	2	17	5	3	8	1	65	20	14	20	11	80	19	15	42	4	54	10	14	26	4

第9表 産業別・職業別  
規模別就職状況

(平成28年度)

産業別 職業別・規模別		就職数		知的 障害者		精神 障害者	その 他の 障害者
		身体 障害者	重度	軽度	軽度		
産 業	ABC 農林・漁業・鉱業	2	1	4	0	4	1
	D 建設業	35	15	5	0	25	3
	E 製造業	60	22	57	6	78	11
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	0	0	2
	G 情報通信業	8	6	1	0	7	2
	H 運輸・郵便業	35	13	12	0	33	9
	I 卸売・小売業	58	28	72	6	117	15
	J 金融・保険業	15	3	1	0	8	0
	K 不動産業 物品賃貸業	12	10	1	0	13	1
	L 学術研究、専門・ 技術サービス業	9	5	3	0	18	3
	M 宿泊業 飲食サービス業	17	6	19	2	26	2
	N 生活関連サービス業 娯楽業	7	3	12	1	17	2
	O 教育・学習支援業	10	4	9	0	7	3
	P 医療・福祉	127	59	96	8	225	18
	QR 複合サービス業 サービス業	55	15	39	2	73	10
	S 公務	57	18	6	1	27	9
職 業	A 管 理	1	0	0	0	0	0
	B 専門・技術	69	42	5	0	59	8
	C 事 務	182	68	15	1	148	25
	D 販 売	19	7	29	2	57	4
	E サ ー ビ ス	51	23	59	5	104	10
	F 保 安	6	1	0	0	5	1
	G 農 林 漁 業	15	5	23	1	33	1
	H 生産工程	57	22	68	7	88	18
	I 輸送・機械運転	37	9	1	0	22	3
	J 建設・採掘	11	5	4	0	9	1
	K 運搬・清掃・包装	62	28	133	10	153	20
合 計		510	210	337	26	678	91
企 業 規 模	49人以下	170	72	78	4	233	23
	50～55人	10	3	6	0	13	1
	56～300人	128	60	99	11	205	25
	301人以上	202	75	154	11	227	42

第10表 身体障害者の  
障害部位別就職状況

(平成28年度)

障害部位別		就職数	
		身体障害者	重度
1	視 覚	50	30
2	聴 覚	56	37
3	平 衡 機 能	0	0
4	音声・言語・そしゃく	5	1
5	上 肢 切 断	14	0
6	上 肢 機 能	92	37
7	下 肢 切 断	17	0
8	下 肢 機 能	143	16
9	体 幹 機 能	9	1
10	脳病変上肢機能	1	1
11	脳病変移動機能	3	3
12	心 臓 機 能	61	46
13	腎 臓 機 能	37	33
14	呼 吸 器 機 能	1	1
15	膀胱・直腸機能	15	0
16	免 疫 機 能	3	3
17	肝 機 能	3	1
合 計		510	210

(注)平成28年4月1日から平成29年3月31日まで